

皆さんの力が
必要です！

平成30年度 岡山県備中県民局

提案型協働事業募集

岡山県備中県民局では、地域の諸課題を解決し、個性豊かで活力ある「生き生きおかやま」を実現するため、NPO、市民活動団体、町内会、ボランティア団体など多様な主体との協働の取組として、『提案型協働事業』を募集します。

皆さんの自由な発想と情熱で、『備中の地域づくり』に参加しませんか？



©岡山県「ももっち」

※本事業は平成30年度に実施するものであることから、岡山県議会において、平成30年度当初予算のうち関係予算が成立することが条件となります。

募集テーマ



詳しくは次ページを見てね！

◎指定テーマ

備中県民局管内の様々な課題や、今後取り組むべき事柄について、8つの具体的なテーマを設定しています。この中から選択したテーマに沿った事業を提案してください。

◎自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、かつ必要・効果的と認められるのであれば、自由テーマとして事業を提案してください。

応募方法等

応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、郵送、持参、FAX、Eメールのいずれかの方法により、右記提出先へ提出してください。

応募様式及び詳細な内容は、「平成30年度岡山県備中県民局提案型協働事業募集要項」に掲載しています。応募される場合は、必ずこちらもお読みください。

要項・様式は、右記問い合わせ先及び備中県民局管内各地域事務所地域総務課で配布するほか、備中県民局ホームページからもダウンロードできます。

募集期間

平成29年 11月 1日(水) ~

平成29年 12月11日(月)

(最終日消印有効)

提出・お問い合わせ先

〒710-8530 倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局 地域づくり推進課 市町村連携班

TEL : 086-434-7004(直通)

FAX : 086-426-9305

E-mail : bichu-chisei@pref.okayama.lg.jp

指 定 テ ー マ

指定テーマは以下に掲げる8項目です。このテーマに沿った事業を提案してください。

なお、指定テーマに該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、かつ必要・効果的と認められる

① 子どもと若者が健やかに育つ社会づくりの推進

備中県民局管内の各地域の現状と課題を踏まえ、子どもと若者が健やかに育つ社会づくりを推進するために効果的な事業の企画・運営

【例えば・・・】

- ・子どもや若者がふれあう居場所づくりの企画・運営
- ・子どもや若者の地域に対する愛着心を育む取組（ボランティア活動や社会貢献活動）の企画・運営
- ・地域住民との交流や、個別の取組の連携推進など、地域全体で青少年を健全に育成する気運を高めるための取組の企画・運営
- ・発達障害の不安や悩みを持つ人やその家族が相談できる場等を提供する取組の企画・運営

② 備中の地域・伝統文化の発信

備中地域の個性ある文化や地域に多く残る伝統的町並みをクローズアップし、広く情報発信を行うことにより、地域の文化振興を図る事業の企画・運営

【例えば・・・】

- ・備中地域の個性ある産業、歴史、伝統、食など地域の特色を踏まえ、内外に情報発信することができるシンポジウム等の企画・運営
- ・特定地域を対象とするのではなく、備中の広域的エリアを舞台とすることにより、「文化で備中を結ぶ」ことが期待される取組
- ・備中地域の各地を巡る、伝統的文化やアートを体験するプログラムを一定期間実施することにより、文化に親しむ「きっかけ」をつくる取組

③ 産業・観光の振興

備中地域の「強みを活かした産業競争力の強化」や「雇用の確保」等、産業の振興に効果的な事業の企画・運営

【例えば・・・】

- ・労働者の知識や技能を高めるための研修・訓練等の企画・運営
- ・着地型観光や産業観光のスポットやルートの開発及びそれらを定着させるための事業の企画・運営
- ・地域資源を活用した特産品づくりなどの地域の産業振興につながる取組

④ 中山間地域・離島の活性化の推進

企業や教育機関、NPO等と中山間地域・離島が連携した地域活性化のための事業の企画・運営

【例えば・・・】

- ・都市部から中山間地域・離島への移住者を増加させるための交流会、ツアー等の企画・運営
- ・中山間地域・離島と都市部の若者がつながるインターンシップ等の企画・運営

⑤ みんなで減らそう食品ロス

家庭で発生する食品ロスを削減するための事業の企画・運営

【例えば・・・】

- ・ 家庭でできる食品ロス削減を普及啓発する講座・講演会等の実施
- ・ 家庭でできる食品ロス削減を普及啓発する資材の開発

⑥ 私たちのくらしと土木

安全で安心な生活を送ることに不可欠な土木施設（道路、河川、海岸、港湾、公園等）について、魅力や重要性を周知し、理解を深めるための事業の企画・運営

【例えば・・・】

- ・ 防災意識の向上や土木施設の重要性を再認識するイベントの開催
- ・ 歴史的土木遺産等の見学会の企画・運営
- ・ 学生を対象とした建設現場見学会等の開催
- ・ 子どもを対象とした身近な建設機械とのふれあいイベントの開催

⑦ 食と農をつなぐかけはし推進活動

備中地域の多彩な食材を活用し、生産者と消費者の相互理解を深めるイベントの開催や、6次産業化や農商工連携による新商品の開発等により、ブランド力の向上を図る取組の企画・運営

【例えば・・・】

- ・ 農作業体験など、消費者と生産者の交流によって農林水産業を身近に感じ、次世代へつなぐ活動の企画・運営
- ・ 地域食材を活用した料理教室の開催やレシピの提案・普及
- ・ 果物や野菜を使ったスイーツの開発、商品化及び販路開拓
- ・ 地域食材を使ったレストランメニューの開発やイベントの開催
- ・ 子どもを対象とした、食育活動やイベントの開催

⑧ 農地の有効活用による地域活性化

効率的な農業生産、耕作放棄地の解消、農業の多面的機能の発揮など、農地の有効活用による地域活性化の企画・運営

【例えば・・・】

- ・ 現在ある農地の有効活用等、儲かる農業への展開
- ・ 市町農業委員会、岡山県農地中間管理機構など、農地に関する専門機関と連携した農地集積・集約化や有効活用に向けた取組
- ・ 消費者や企業等、多様な主体による地産地消や食育推進など、地域活動の場づくり
- ・ 農地の有効活用・耕作放棄地の発生防止策の調査研究・実証
- ・ 地域おこし協力隊等、外部からの人材による農地や空き家情報の収集・提供
- ・ 農地をはじめとする地域資源の活用シンポジウムの開催



○対象及び応募資格

岡山県内に事務所又は備中県民局管内に活動場所を有する団体で、次の要件を全て満たす団体とします。また、複数団体をメンバーとし、応募することも可とします。なお、個人は対象としません。

- 1 備中県民局管内で事業実施できること。
※備中県民局の管内は、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町の7市3町です。
- 2 事業の遂行に必要な組織・人員を有し、備中県民局と協働し、事業を最後まで適正に実施でき、実績報告が提出できること。
- 3 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること。
- 4 予算・決算を適正に行っていること。
- 5 原則として、1年以上継続して活動していること。
（任意団体が特定非営利活動法人化した場合は、任意団体活動歴を含む。）
- 6 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- 7 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと。
- 8 暴力団又はその構成員の統制下にある団体ではないこと。

○応募できる事業数

1団体あたり2事業まで応募できるものとします。ただし、自由テーマを除き、同一テーマでの2事業の応募は不可とします。

○応募制限

同一事業の採択は4回までとします。それを超えての応募はできません。

○審査・選考及びプレゼンテーション

- 1 審査、選考は、学識経験者、NPO関係者等で構成する「備中県民局協働事業審査委員会」が行います。
- 2 第一次審査（書類選考）を通過した提案については、課題や事業の進め方等を備中県民局と共有するため、提案団体と備中県民局の担当部所とで協議を行います。協議の過程で、事業計画等の修正が必要になる場合もあります。
- 3 第二次審査（最終選考）では、提案団体による公開でのプレゼンテーションを行います。当日参加いただけない場合は、審査の対象外となります。

○協定の締結(事業化の決定)

第二次審査で採択された提案を提出した団体は、役割・責任分担や経費負担等について備中県民局の担当部所と協議を行います。協議の結果、合意を得た場合に、提案内容の事業化が決定することとし、団体と県民局との間で協定を締結して事業を実施します。

※ 第二次審査で採択された段階では、事業化はまだ決定していないことに、ご注意ください。

○事業の条件

事業は、「募集テーマ」に沿ったもので、次の条件の全てを満たすものとします。

- 1 公益的、社会貢献的事业であり、広く社会的課題の解決が図られること。
- 2 備中県民局と協働することにより、相乗効果が得られる事業であること。
- 3 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること。
- 4 広く備中地域に効果を及ぼすものであること。
特定の地域を対象とする事業については、先進性、先駆性が認められ、他の地域への波及が期待できるものであること。
- 5 予算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること。
- 6 原則として、平成30年度の単年度事業であること。
（終期：原則として、平成31年2月末）

※ 対象外とするもの

次のいずれかに該当する事業は、対象外とします。

- ① 営利を目的とする事業
- ② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③ 施設等の建設及び整備を目的とする事業
- ④ 岡山県の他の事業により助成を受けている（受ける計画のある）事業
※その他、県の他の補助事業に応募可能な事業は、採択を見合わせる場合があります。
- ⑤ 国、他の地方公共団体及び他団体から助成等を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、実施できなくなる（事業縮小、資金調達ができない）事業

○備中県民局の経費負担(補助金)

- 1 事業費のうち備中県民局が負担する経費は、提出された事業計画書や収支予算書により事業毎に判断します。（採択されても、県民局の経費負担については申請額どおり認められない場合があります。）
- 2 備中県民局が負担する経費については、次の取扱とします。
 - ① 採択1回目の事業は、補助率10分の10とし、上限を1件につき200万円とします。
 - ② 採択2回目から4回目の事業は、補助率2分の1とし、上限を1件につき100万円とします。
- 3 事業の実施に直接必要な経費を負担するものであり、次の経費は対象外とします。
 - ・土地、建物、構築物、機械等の取得に要する経費
 - ・備品購入費
 - ・団体の管理運営費（光熱水費、家賃など）
 - ・団体の構成員に対する人件費
 - ・食糧費（外部講師等へのお茶代・弁当代を除く）
- 4 補助金交付決定前に支払った経費については、対象経費となりません。

<事業の流れ(スケジュール)>

